

事務職員派遣業務委託 質問に対する回答

<仕様書>

■3. 職種、目的より

・業務繁忙期の派遣について予め想定される派遣はございますか。(所属課・派遣期間・業務内容等)

⇒回答時点では未定です。

・派遣の必要が発生した場合、その都度依頼とあるが依頼を受けてから派遣開始まで、どの位の期間を想定されていますか、また、開始期間の調整は可能でしょうか。

⇒守口市から派遣を依頼した後、概ね1か月以内での開始を想定しております。開始期間の具体的な調整は、派遣ごとに行うものです。

・契約について、派遣が発生した都度、「個別契約」を締結することとなりますか。

⇒お見込のとおりです。

■5. 派遣期間より

・1か月～1年の範囲で都度設定とあるが、社会保険の加入条件を満たす2か月以上の派遣契約はどの位の割合を想定されていますか。

⇒基本的には2か月以上の派遣を想定しています。

・当初短期契約(2か月以内)であったが、延長(2か月超え)となる場合はございますか。

⇒ございます。

■12.1 年あたりの総派遣予定時間より

・「8,505時間」とあるが、想定内訳をお教えください。

⇒ $5人 \times 年間営業日数 \times 1日7時間$ (非常勤職員の1日当たりの勤務時間)によって、総時間を算出しております。

・繁忙期における、1か月あたりの最大派遣人数をお教えください。

⇒同時期における最大派遣人数は5名程度を想定しています。

<告示関連について>

・入札書に記載する金額は、時間当たりの単金(税抜)でよろしいでしょうか。

⇒お見込のとおりです。

・「50万円を超えない契約の場合は、契約書を作成しないことがある。」派遣なので、個別細目書(派遣先指示者等の明記したもの)が必要と思われるが契約書が無い場合、代わりに通知書のようなものを取り交わすことは可能でしょうか。

⇒可能です。具体的な書面については落札業者と調整します。

・入札参加資格確認申請について

添付書類として履行実績が確認できる書類とありますが、履行実績とはどこどこの実績を指しているのでしょうか。

⇒告示文書における「2 入札参加者に必要な資格」の(7)に記載の内容を確認する書類を示し、国または地方公共団体等と入札者との実績を指しています。

・入札条件について

契約保証金ならびに入札保証金は免除される案件ととらえて良いでしょうか。

⇒入札保証金は、守口市契約規則第6条第2号の規定により免除されますが、契約保証金の納付が必要です。ただし、守口市契約規則第21条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付は免除されます。

・入札金額について

以下①②のいずれを記載するのでしょうか。

①1時間あたりの請求単価

②契約に該当する総契約時間における請求総額

⇒1時間当たりの単価とします。

・ご請求について

残業代等、1分単位でのご請求は可能でしょうか。

⇒可能です。

・残業時間について

残業時間（1日8時間超・週40時間超の労働時間）は割り増し請求が可能でしょうか。（1.25倍の請求となります。）

⇒労働基準法等、労働関係法規に基づき請求してください。

・仕様書／17 その他(4)

通勤手段はあらかじめ申し出ること、とありますが、徒歩・公共交通機関・自家用車等、手段のみの報告で良いのでしょうか。（経路の申告は個人特定する事となるため、詳細経路は回答いたしかねます。）

⇒お見込のとおりです。

・仕様書／17 その他(7)

派遣職員が休暇を取得しようとする場合の代替要員というのは、突発休や有給休暇取得時も手配が必要でしょうか。

また、代替職員を派遣した場合も契約変更は行わないとありますが、個別契約書・勤怠管理システム（タイムシート）の氏名は実態にあわせ作成するため、代替要員派遣時は新たに追加で契約締結が必要になります。このケースは変更契約に該当するでしょうか。

⇒突発休、有給休暇取得時は基本的に想定しておりません。

また、代替要員派遣時は変更契約ではなく、別途新たに契約締結を行うものとして扱います。

・8.(3)時間外労働について、一人あたり月平均何時間程度、時間外勤務が予想されますでしょうか。

⇒原則、時間外労働を行う予定はありません

・12.1年あたりの総派遣予定時間8,505時間とありますが、同時に稼働する職員は最大何名を想定されていますでしょうか。

⇒最大5名程度を想定しています。

・ 従事する従事者について、事前に名簿等の提出は必要でしょうか。

⇒ 必要です

・ 現時点での想定採用人数をお教えいただけますでしょうか

⇒ 同時期に稼働する最大人数は 5 名程度で見込んでおりますが、1 年間における延べ人数は未定です

・ 過去の類似案件がある場合の就業部署実績をお教えいただけますでしょうか。

⇒ 過去の類似案件はございません。